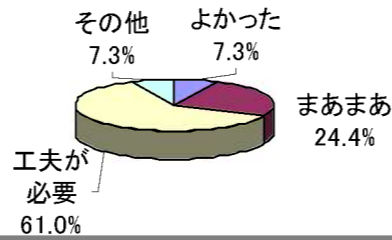
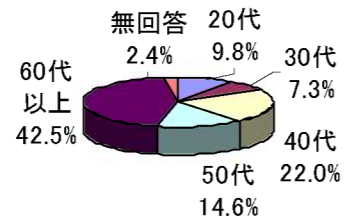
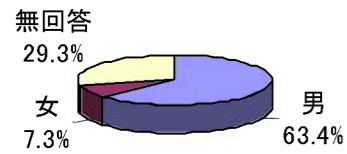
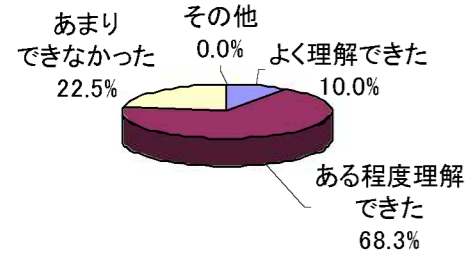


参加者アンケート結果 (回答 41 名)

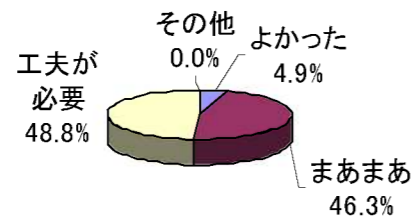
性別 世代 全体の印象



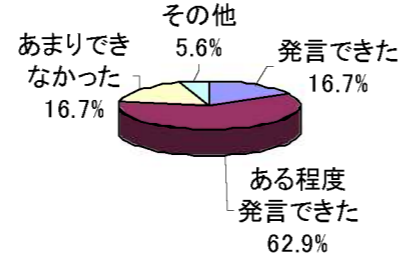
事務局の説明は理解できましたか？



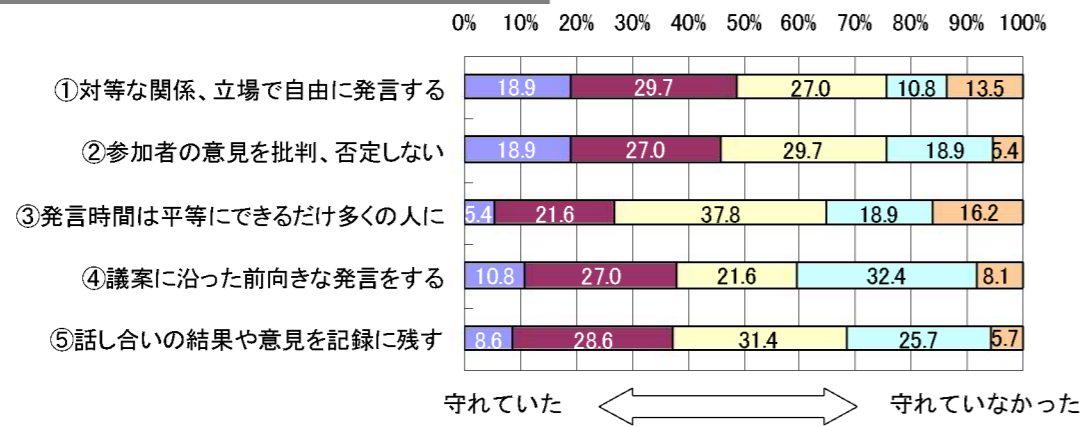
ファシリテーターの進め方は？



グループ内で自分の意見を発言できましたか？



みなさん話し合いのルールは守れていましたか？



自由意見

- 意見に賛意を表す拍手はやめていただきたい。違う意見の人が、意見表明しにくくなる。声の大きな人ばかり発言することにつながるため。
- 毎回同じ人が発言して前に進まない。同じことの繰り返しである。
- 素直に言うと、市民会議を始めるにあたっての市の準備(人選も含めて)が足りなかったと思うし、ビジョンをいまだに示せないところに問題があったと思う。
- 第2回の時にきちんと参加者の枠を決めたのか？ 決まっていればこんなに意見は割れなかったはず。
- ①多数決で決められないことがある。②グループの中の少数意見を拾う工夫③意見が決められない場合があるので、進行役とは別に責任をとれる議長、座長が必要ではないか、検討することが必要。
- 個人アピールするためとしか思えない様な熟慮の上とは思えない様な意見が多く少々うんざり。段取りはキチッと
- 本来行政は「市民のため」ということを第一義としているはずであり、「行政主導」とか、「行政側に誘引する」という趣旨の発言は少なくとも今回の”みんなと一緒に創りあげよう”という考えでの「市民会議」の場で言うのはどうか？行政と市民が敵対関係にあるように捉えてしまう。
- 意見集約の難しさ。班別発表で消えてしまった自分の意見について、どう消化してもらうか。意見を言わない部長？この場合は積極的に議論する場では？
- 時間が足りない。時間を長くするか。他の日を増やすなど、対応してほしい。議論も何もできない。それと「皆で(いろんな人が参加して)話し合っていければいい」との部長の発言は、公募された人に対して失礼なことだと感じました。
- 欠席された人の意見、各会のアンケートの意見は市民会議でプリントして配布してほしい。
- 名簿について、だれが公募市民か分かるようにしてほしい。
- 幹事会の意味を分かりやすいように！！
- 時間不足で記載できなかった。事後でも提出できるように配慮してください。
- アンケートを作り時間が少なすぎる。自由意見を書く時間がなかった。
- 難しいですね…。地道にやりましょう。
- 大変疲れました。

次回、ふり返りの資料で使用しますので、ご持参ください。

太宰府市自治基本条例(仮称) まちづくり市民会議 ニュース 3号

前回の振り返りで時間を費やし、幹事会の体制作りは次回に

太宰府市における住民と行政の在り方を定める『自治基本条例(仮称)』づくりの第3回まちづくり市民会議が、平成24年3月7日(水)に中央公民館で開催され、55名が参加しました。最初に加留部氏より市民会議のあり方について説明がありました。

当日の進行

- 19:00 ◆ 開会あいさつ
- ◆ 前回のふり返り
- 意見表明
- 整理
- 20:30 ◆ 幹事会の役割と構成(グループ討論)(途中経過の報告)
- 21:00 ◆ 閉会

市民会議のあり方

- 主体的に参加する(市民・議員・職員)
- 透明・公正な運営をめざす(市民も運営を担う)
- (互いに)信頼関係を築く努力をする
- (ルール・決め方を作り)合意によって進める
- (全員で)決めたことに責任を持つ

これまで物事を決めるための方法やルールを行政主体で決める傾向にあったが、今回は市民と職員が一緒になって、公正で透明になるように進めている。このようなプロセスの共有と体験がお互いの信頼関係を強めていこう。

そして、第2回市民会議のアンケート結果から、参加者に3つのお願いをしました。

市民会議のルール

- 対等な関係、立場で自由に発言する(つぶやき)
- 参加者の意見を批判、否定しない
- 発言時間は平等に、できるだけ多くの人に
- 議案に沿った前向きな発言をする
- 話し合いの結果や意見を記録に残す(それぞれが)

1つは、同じ話の繰り返しなので前向きな意見を出してほしいということ、2つ目は、発言時間を短くし沢山の方の多様な意見を聞けるようにしたいということ、そして3つ目は、「記録」についてです。「記録」は各班でみなさんが模造紙に書いていきますが、話し合いの主旨が分かるよう、できるだけ詳細に書き込むよう、各自ご協力下さい。

その後、前回会議の振り返りで時間を費やし、第3回の議案だった幹事会の体制作りは、次回に持ち越しとなりました。

★お問い合わせ先★ 太宰府市総務部 協働のまち推進課
TEL:092-921-2121 FAX:092-921-1601
<http://www.city.dazaifu.lg.jp/>



「市民会議」の記録

前回の会議で決まった「原則、立場を超えて参加する」という意見を受けて、協働のまち推進課より、職員、議員の参加の立ち位置について説明がありました。

- ・議員は条文を議決する立場にあることから“傍聴”とする。
- ・部長会は、条例制定後の行政運営にとって、策定の経緯を知ることが有効であると考えているので、「原則、立場を超えて」を真摯に受け止め、“学ぶ姿勢で会議に臨む”ことを申し合わせた。
- ・職員は、市民のみなさんと信頼関係を構築していくために、立場を超えた発言ができるよう“一個人として参加する”ことを申し合わせた。「原則、立場を超えて」を行政全体で受け止め、市民と行政と一緒に「自治」を議論する場をみなさんと一緒に作っていきたいと思っている。

この後、参加者から「総意について」「人数の固定について」「部長の参加について」など意見が出されました。

総意について

総意の決め方について、少数意見を尊重するのは良いが、班討議の発表後に全員挙手で決めてほしい

少人数だと話しやすいので班分けして話すのは良いが、班の意見の多数で総意にするのはおかしい

人数が不定で、かつ今後増やしていく状況で、多数決は公正ではない

ファシリテーターではなく、合意をする時は議長が必要だ

人数の固定について

誰が議論したかを明確にし、公正な会議をするため、メンバーを固定するべき

幹事会が方向性を決める。市民会議は条例の盛り込む素材を出すだけなので固定は不要

広く意見を集めるため、出前会議を行うなども案として考えられるので、メンバーの固定は不要

啓発・広報は公民館など別の場で行えば良い

部長の参加について

有給では参加しないしてほしい。(→無給である)

市長を支える役職なので部長の参加は反対

職員の参加はいいが、部長が入ると一般職員は顔をうかがうので部長は参加してほしくない

部長の参加に関する意見はバラバラである。(ニュース②参照)

職員は参考意見を述べ、人数制限してほしい

自治基本条例は作るより、動かす目的がある。部長は参加するが、市民の意見を聞く、学ぶスタンスである

特定の人間が入ると意見が偏るという考えはおかしい。公正な手続きを取れば誰が参加しても良いはず

上記意見を踏まえた上で、「本日の議案である幹事会について話す」という進行提案がなされ、その合意が得られました。そこで、幹事会の役割と構成について話し合いました。

幹事会の役割と構成・人数(途中経過)

幹事会の役割と構成・人数について、グループで話し合いました。時間不足のため議論は持ち越しとなりました。今回の議論の途中経過を、以下に示します。

班	幹事会の役割	幹事会の構成・人数
1	・市民会議の意見を集約し、審議会へ提言する機関であり、審議会と議論も行う	・10人程度で構成し、公募市民から選出する
2	・意見のまとめと審議会への橋渡し役(原稿作成)であり、推進委員への報告も行う	・10人程度(市民7人、事務局3人)で構成する ・幹事会代表は市民側から選出する
3	(事務局が清書・整理、まとめ、分析を行う) ・幹事会は、事務局がまとめた内容を事務局と議論し、次の会議への議案を検討する ・幹事会が“市民会議の準決定機関”という意見には否定的な見方もある	(検討中)
4	・内容分析、まとめを行う ・事務局と連携しながらニュース作成も行う	・市民7人、推進委員2人、事務局1人で構成する
5	(事務局が整理、集約を行う) ・まとめの分析、次の会議の企画する	・幹事会は市民と職員で構成して良いだろう
6	・意見集約、とりまとめ、フィードバック等 ・次の市民会議の企画を検討する ・市民会議も市民と行政の協働の場(新たな関係の再構築)とする ・幹事会から司会をだし、参加者みんなで会議の責任をもつ	(検討中)
7	・準備委員会を組織して、まず課題を整理する	・市民中心に推進委員会も入った構成とする
8	(検討中)	・年令、性別、市民、行政を網羅し、8~10人で構成する
9	・意見集約を行い、決定権は特たない	・意見が偏らないよう抽選とする(「公募市民から抽選」と「市民会議全体から抽選」の2案あり) ・再度、公募を行う必要がある(知らない人は多い)



次回、ふり返りの資料で使用しますので、ご持参ください。